

第9回 西国分寺駅北口周辺まちづくり協議会 議事録

日 時：令和元年10月11日（金） 午前10時00分～11時40分

場 所：本多公民館 ホール

出席者：（協議会委員／五十音順 敬称略）

五十嵐 良江 市川 宏雄 小川 恵一郎 清原 公美子

坂本 賢治 塩野目 龍一 中西 正彦 藤原 大

星 卓志 八木 弘一 結城 順子

事務局：国分寺市まちづくり部まちづくり推進課

次 第： 1. 開会

2. 議題

（1）西国分寺駅北口周辺まちづくり計画（案）に関する意見書に
対する見解書の作成について

3. 事務連絡

4. 閉会

配布資料

- ・資料1：西国分寺駅北口周辺まちづくり計画（案）に関する意見書に対する見解書（案）
- ・資料2：西国分寺駅北口周辺まちづくり計画（案）修正箇所新旧対照表
- ・資料3：西国分寺駅北口周辺まちづくり計画（修正案）
- ・参考資料1：西国分寺駅北口周辺まちづくりニュース第10号
- ・参考資料2：西国分寺駅北口周辺まちづくり計画（案）に関する説明会記録概要
- ・参考資料3：令和元年度 西国分寺駅北口周辺まちづくり協議会委員名簿

【議 事】

1. 開会 会長の開会宣言により協議会が開会。

2. 議題

（1）西国分寺駅北口周辺まちづくり計画（案）に関する意見書に対する見解書の作成につ
いて

議題（1）について、事務局より資料1に基づき説明。

会 長：様々なご意見がある中で、まちづくり計画（案）を変更するものを抽出してご
説明頂いた。また、そのご意見を踏まえての修正点についてもご説明頂いた。

修正しなかったものや、既に組み込まれているものは説明が無かったが、それも含めて、ご意見があれば頂きたい。

今回は、域内道路の拡幅に関する意見が多かった。防災上の観点からいえば、通常 6mの幅員が欲しい。ところが現状 4m程度の道路を拡幅するとなると、対面の家との距離が遠くなり、それまで仲良くしていた関係が崩れる等といった問題が出てくる。この問題はこの地域に限らずどこにでもある。都内の古い市街地や、道路幅員が 2m~3mで、木造建物が密集しているところでは、道路を拡幅しようとするとき必ず反対運動がおこる。今までの人の動きが変わることに懸念が生じる。しかしその一方で、災害上は、道幅が狭ければ消防車は入れないし、何らかの倒壊物があれば、それで道路が寸断されてしまう。そういう危険な寸法であるということは明らかである。

この点は、必ず議論が分かれる。「それでも反対」「それでも賛成」と、どこでも必ず起きる議論である。どうするかは最終的に様々な観点から議論して決まってくる。今回は、ぜひこの点も議論頂ければと思う。

坂本委員：地区内道路についてだが、命を守るという視点、防災の視点が重要だと思う。

コミュニティの問題があるということは、もちろん理解できるが、やはり主要な道路は整備が 6mでの整備が必要ではないか。

通過交通の流入が増えるという懸念もあるが、スピード抑制のために道路に段差をつける、通学時間帯は車を入らせないなど、別の方法で防ぐことはできる。皆さんから理解を得られるのなら、主要な道路は整備すべきだと思う。

また、次のまちづくりの段階で、例えば建物の密集の改善のために、防災上安全な建物に共同建替えしようとなっても、道路が狭ければ、造りたくてもできなくなってしまう。それらを見据えても、主要な道路は 6m以上であるべきだと思う。

会長：例えば資料 2 の 6 ページに、防災性を向上させるための道路整備手法のパターンがいくつか挙げられている。この資料は、意見書の中で、道路沿道の住民は、2m分の宅地を供出しなければならないのかといった意見に対して作成したものであり、もちろんこの資料は、これからどうしていくかという議論の出発点であって、決まったものではない。

また、道路のつくり方とあわせて、沿道の宅地を供出することになるならば容積率を上げる等、色々組み合わせる方法がある。例えば谷中では、道幅は 2m程度しかなく、これを 4mにすると当然土地を供出することになるが、そのかわり容積率を上げて、対応している。

一概に誰かの犠牲だけで行うわけではない。皆が工夫していくのがまちづくりであって、いたずらに犠牲を強いると言っているわけではない。また、まちづ

くりは反対があればできないので、皆の賛成を得ながら進めていくしかない。この二つが組み合わせられていくことが大前提である。様々な反対意見があって当たり前だが、答えはそこにあると思っている。

もう一点、道幅を広げると車がスピードを上げて事故が起きるといった懸念については、違う規制をかけて速く走らせなければ良いことであり、それには様々な方法があるので、懸念に対する答えは既にある。ただ問題は理解されるかどうかであり、そこに尽きる。まちづくりに時間がかかるのには、そこに理由がある。人々の理解には時間がかかるし、全員の合意に至らない場合もある。

清原委員：今回、6mという具体的な数値が載ったことに対する懸念から反発につながったのではないかと。先程の会長の発言にあるとおり、手法を決めるのはまだ先であって、これから住民の合意を得ながら検討していくものである。そもそも防災機能をどうするのかという問題であって、そこから手法を考えていくということであれば、私はその進め方に賛成である。

地区内に通過交通が入らない今の状況は良いと思うが、防災の観点から改善が必要なことは大いに理解できる。修正案では、6mという具体的な値を削除し、これから防災機能を高めていくために、どうしていくかを住民の方々とは話し合った上で、どのような手法とするか決めることとし、道路の防災機能の改善例としても、拡幅以外の手法も挙げられており、この修正に賛成である。

会長：防災機能の向上の手法にはバリエーションがあり、道幅だけの話ではなく、沿道建物の不燃化をどうするかもあわせて考える必要がある。道路幅員はそれらを複合的に考えた結果決まってくる。確かに道路幅員を6mにすれば、まちはそれなりに変わる。今の狭い道から6mに広がるとなると、感覚的に不安はあると思う。ただし今の議論は、将来のまちを考えているものである。これから20年、50年先を考えているので、今までのような狭い道路のままが良いのかという議論は当然しなければならない。人々が納得しなければ議論に時間はかかるわけで、皆が自分のことだと思ってやるしかない。

今回のまちづくり計画の段階では、6mという記述を一旦消して、もう一度議論することになっている。今回反対意見がたくさん出ているのでそれは当然だと思うが、この問題について議論し、皆さんがどう理解していくかは、次のステージでの取組になる。

中西委員：意見が分かるところはあると思っていたが、非常に強い反発の一つの理由として、6mという数字が、独り歩きしている面がある印象を受ける。また、防災機能の向上について拡幅だけで考えるのはどうかと思うので、その点をこれから議論して考えるということが、しっかりとわかるようにするという修正の方向性には賛成である。

また、中には前向きなご意見もある。エリアマネジメントの一環として、通過交通の流入対策を自らやろうというご提案があり、貴重なご意見だと思う。防災には、単発の火事のような日常の防災と、震災や大火のような非常時の防災の両方がある、それらをどう両立するかを考えるのがとても難しい。そういった難しさも含めて、技術的にどういう手法があるかということなどを、住民の方々が情報として得て、その上で道路拡幅だけでなく、総合的な防災力をどう高めるかを地区全体で考えるための話し合いがあり、その結果として6mの道路を求める意見が出てくれば、同意は得やすくなると思う。そのプロセスが見えず、ただ6mという数字が出てきて、あたかも拡幅をするかのように見えてしまったのが問題だったのかと思う。したがって、これらの問題を修正した修正案に賛成である。

もう一つ提案としては、地区内道路の整備の取組時期を遅らせているが、住民の方々と話し合いのプロセスは早めに入れた方が良いと思う。第6章まちづくりのプロセスの中に、地区内道路について住民の方々と話し合うプロセスを明記したらどうか。

ここでいうとステップ2、場合によってはステップ1の後半に、地区の安全性を確認する、どういう手法があるか考える、その中で新しい良いアイデアが出ればそれを取り入れていく、きちんと話し合いながら最終的には事業手法が定まるといったプロセスを入れていくと良い。そしてその動きがエリアマネジメントに繋がるようになるとなお良いと思う。

会長：ステップ1, 2, 3とあるが、それぞれ具体的に何年かは分からない。5年か10年か20年か分からないのがまちづくりで、下手をすると20年か60年やっても終わらないということも起こり得る。しかし、議論をしていく中で、どこかでそろそろ決めないかというタイミングは来る。10年間で立ち上げ始めようという目標があれば、それぞれのステップは3年間だが、いや、そうはいかないとなると、何年かかるか分からない。あまり先行きが見えないと、その間、まちが虫食い状態になってしまうので、ある時期に、始めようとならないと少し辛くなるだろう。

五十嵐委員：何年で具体的にになっていくのか、どこから始めるのかについて、まちづくりのプロセスの中である程度書いてあるが、市はどう考えているのか可能な範囲で話していただきたい。今回ノーベル賞を受賞された吉野先生も言っていたが、結果がわかっていれば頑張れることもあるが、それがなかなか見えないと辛い。住民はどんどん高齢化していき、建物も老朽化していく。時間的なことについての考えがあれば、この場で聞かせてほしい。

事務局：今の段階で、具体的に何年と答えることは難しい。というのは、具体的な事業

には、地権者や関係者の合意がどれくらいでまとまるかという点が、期間に大きく影響してくるからである。ただし、まちづくりのステップの中で示した通り、駅前とその周辺、そこに至るアクセス道路と都市の中庭あたりまでは、優先的に取組み、地権者や関係者と調整しながら、今よりも計画の解像度を上げていくということを市としても進めていきたいと考えている。さらにその周辺のエリアについては、住民の皆さんのご意見を良くうかがいながら、どうしていくか検討することを、丁寧に時間をかけて行い、合意形成されてはじめて事業となるような進め方となる。駅前とその周辺で大きく2つに切り分けて、時間差で進めていくような形になるかと思う。

八木委員：本を正せば、昭和 54 年に西国分寺駅周辺整備基本構想ができていたわけで、ここからまた 40 年 50 年となると、1 世紀かかってしまうではないか。期限を区切って見える範囲の話をしないと無意味になる。前向きになれるような話をしてほしい。そういう意味では会長のお話のように、よしみんなでやっていこうとしないと無意味になってしまうので、ぜひそういう流れにしていけたらと思う。

中西委員：意見書の中にもあったが、まちづくり計画が総花的だとか、抽象論だという話がある。ただし、都市計画を学び、また今も携わる立場として、なかなかそう具体的なものを簡単に出せない、そこが難しいところだと申し上げたい。まちづくり計画は、具体的なものを出すために、その前段で大きな方向性を共有するために作ろうとしているものであり、そこでようやく大事な一歩を踏み出せると理解している。

したがって、まちづくり計画が決まったならば、これを拠り所の一つとして、行政の方々が具体的な内容に取り組んでいくのだと思うが、逆に言えば、行政の方が取組を頑張って進めるためには、拠り所となるまちづくり計画の位置づけが必要であり、これができないと、なかなか先に進んでいけず、ここで止まってしまうということにもなる。

今、この計画をどうオーソライズしていくかという重要な段階に来ている。ここでは、どうやったらこの計画が認められるかという視点で考えて行かなければならないのではないかと思う。

結城委員：北口駅前の自治会の推薦という立場でこの場に参加しているが、自宅の近所の人から、いつになったらこの話はまとまるのかと聞かれても、私自身何も答えられず困っている。今日こそ良い話が聞きたいと思い出席した。近所の方は皆そんな風に思っている。一日でも早く良い話が聞きたい。

会 長：昭和 54 年の西国分寺駅周辺整備基本構想の話がよく出てくるが、その時と

今回は全く違う。具体化されるところに入ってきている。ここまで練り上げて、具体的にエリア全体のコンセプトができている。また駅前広場をどうするかということも書いている。なお且つ今回は、作った案に対してご意見をいただき、修正をかけている。この修正で良ければ、次に進められる。

まちづくり計画をもとに進めていくので、どこから始めるかといえば、当然駅前広場とその周辺になる。それが始まると人々は、まちづくりが始まったと気づき始める。すると、それまで大反対という意見が賛成になる等、意見が変わってくる。逆もあるが、そういうことが起こってくるので、今までとは違い、今回は始まる。

道路についても、防災上の理由から必要であっても、6mという数字に対する反対意見が出ているところではある。しかしながら、違う手法もあるとなれば、賛成が得られる場合もある。例えば、資料にもあるが、電柱があって幅が狭くなっている箇所について、電柱を敷地内に移設するというのは、日本では結構使われている手法である。このように、方法はいくらでもある。

過去の構想と今回は違うとはっきり申し上げる。国分寺市はやろうという決意で検討を始めているのだからやる。国分寺駅が終わって次の西国分寺駅の順番が来ている。むしろ皆さんは始まるのだという前提でお考えいただきたい。

まちづくりを進める際には、反対も賛成もどちらも出てくるのは当然である。最終的に、皆がまちづくりのために犠牲になるのではなく、自分たちのまちのために我々も協力するのだと意識が変われば、まちづくりは進む。

ただしエリアの中ではどうしてもそうならないところもある。それは仕方がないことである。

まちづくりが動き出す潮目は必ず来るので、あとは今回の話を踏まえて、これから始まるのだという流れを作っていけば、行けると思う。

八木委員：西国分寺駅北口のまちづくりは、10年から30年の間に絶対にやらなければならないと思っている。子どもや孫、またその先のことを考えたら、今このまま放っておけない。この地域を何とかしなければいけないという気持ちでこの会議に出ている。一個人のためならば今のままだが良いかもしれないが、国分寺市全体のことを考えれば、やらなければいけない、そう思っている。

会長：八木委員のような気持ちが重要で、そういう人が増えてくればまちづくりは進む。そういう人を増やすしかない。

副会長：会長のおっしゃるとおり、前提として、市にまちづくりをやるという決意があるからこそ、今回のまちづくり計画の検討が動き出しているわけである。また、道路幅員やスケジュールの話にもあったが、もっと具体的に示すべきだ、いや合意が無ければ示すべきではないという2つの考え方は常にある。こう

いった計画づくりは、常にそういった議論になる。

比較して考えると、震災後の復興計画のような場合は非常に実現が急がれる。東日本大震災の復興計画では、私も宮城県の山元町をお手伝いしていたのだが、まず住宅地を造らなくてはいけない、しかし住民（被災者）の合意はどうかという両面で、行政は難しい判断を迫られていた。その中で山元町は、被災直後に海側の地域はすべて住宅建設を恒久的に禁止した。一方的ではあるが、それは安全のために必要だという行政の判断であり、合意形成するような話ではない。非常時には計画を作ってすぐ事業化しなければならない。そういう局面ではそのようなやり方が必要になるだろう。

一方で、今回のような平常時のまちづくりでは、行政が一方的に決めて押し付けることはできないし、むしろそうした場合立ち行かなくなる。やはり丁寧に合意形成を積み上げていくということが必要で、幅員 6m という記載を消したうえで、地元の皆さんと丁寧に話し合いをしていくという段階に入るということであるので、今回の修正は良いと思う。

一方でスケジュールについては、具体的に年次を決めてやることは難しいと思う。それは、ある種、行政に強引さを求めることになりかねない。そういう難しさの中でまちづくりを進めていくことを共有した方が良い。

初めに戻るが、こういう計画を作って決めるということは、この計画に基づいて具体的なことを検討・協議していく段階に入るということは間違いない。そう理解している。

会長：おそらくこれから始まっていくことになると思うが、いくつか懸念事項もある。何かやろうとするとお金がかかる。一般的には新しい開発で利益を出して、それをインフラの整備等に還元するのだが、最近の流れでは、駅前の開発でどれほど利益が出るのかというのが、大変大きなテーマである。今回もテーマになると思う。住宅地主体の地域であれば、駅前に商業系施設を持ってきても、購買者の規模が限られる。それでは利益を生まない。住宅系施設は例外で、これは駅に近ければ高く売れる。すると建物の高さも高くなるが、そんな高さは要らないという意見もある。

進め方としては、まずは駅前広場を含めて駅前の老朽化が激しいので、対応を急ぐのではないかと。ここは切迫感があるので、早く手を付けなければいけないのではないかと。ここから始めれば、周りにも波及していくのではないかと。その時には、まちづくり計画は既にあるので、何かまちづくりの動きが起こっても、それはいたずらに始まったものではなく、計画が出発したのだということが伝わる大きなサインとなる。あとは住民の皆さんが「それ行け」となれば、全部終わるまで 20 年かからないかもしれない。

西国分寺駅北口の今までの経緯は良く知らないが、今回に関しては順番に進んでいくものと楽観している。議論だけで終わらせることなく、やる以上はやりたいと思っている。

坂本委員：資料 2 の 7 ページ、まちづくりのプロセスについて、先程、中西委員から、防災機能の改善手法の検討を、ステップ 2 から始めるべきだとのことがあった。私もその通りだと思う。

駅前からまちづくりが進んでいくのであれば、都市の防災・防犯機能についての検討も、あわせて進めていくべきだと思う。反対の意見を反映してスケジュールを後ろに倒したことは良く理解できないが、検討は早めから進めるべきであり、その点をどうするかを明確にしてほしい。

中西委員：もともとは、地区計画等での位置づけを検討することが、ステップ 1 に示されていた。修正案ではこれをステップ 3 にしているが、位置づけの前に、合意形成や勉強会レベルの取組を入れた方が良いと思う。また検討を行って初めて、位置づけなど具体的なことが動くということを明記した方が良いと思う。

事務局：確かに検討期間が必要になってくると思うし、当然検討した上で取組が決まってくるものとする。検討を始める期間については、今頂いた意見を踏まえてどのあたりから始めるべきかを考えたい。

会長：一般的に住宅地の防災の話は最後になる。なぜかといえば、やはり合意形成に時間がかかるからだ。負担に対する不安や懸念があって、なかなか了承されない。これはどこでも一緒なのだが、そういう中で答えを見つけていくしかない。もう一点、注目したいのは、人の農地を使って勝手にものを考えるなという意見である。これは勝手にやる訳ではない。まず前提として、必ず土地は誰かに所有されており、所有者が全ての権限を持っている。それはこれからも変わらない。その上で、まちが将来目指す方向に変わっていく中で、何か一緒に考えてもらえませんかというスタンスである。場合によっては農地を買っても良いし、所有者が提案をしても良い。そのために話し合いをするのであって、今からこうしろと持ち主に言っているわけではない。これはまちづくりの大前提である。

日本の場合は公園を造ろうと思ってもなかなかうまくいかない。お金が無いから、土地が無いからという理由で公園がなかなか造れないこともあり、農地がかなり残っている。その中で、農地をどう活用していくかというのは、これからの日本全体の検討課題である。農地をうまく活かせれば、公園ではないが緑は残る。これはもう現実問題として検討していくしかない。

西国分寺駅北口周辺地区でも同じことが起きていて、農地をどう活かしていく

かが最大のポイントである。いたずらに農地を持っている方の感情を害すために言っているのではなくて、一緒にまちづくりしていきましょうという話である。それは皆さんの理解が進むことを期待するということである。最後は売らざるを得ない、仕方がないこともある。しかし最後まで努力をしようということである。

一般的にまちづくりは 20 年以内に終わらないと、疲弊する。しかし 20 年でできればすごいと思う。皆さんのお子さんお孫さんの段階では良い街になっているということである。

結城委員：近所の人には、そんなことは言えないではないか。

会 長：まちづくりは一旦始まると、どんどんまちが変わっていくので、終わってみると 10 年たったという感覚である。10 年目には相当まちが変わったという実感は持てる。

副 会 長：この計画は、おおまかな枠組みとしてはこういうものです、というものとして作ったものである。大事なのは、この次であり、まさに地元の皆さん、権利を持っている皆さんが、どうやっていこうかと話し合いを始めることである。それは行政がやってくれるのを待つのではなく、私たちがやるのだという姿勢であり、それがあれば相当早く進むと思う。合意形成が何より大事である。無理やり行政が再開発を始めるなどあり得ないので、早く進めるために必要なのは、何よりも地元の権利者の皆さんがこうしていこうという合意である。いつできるかは、地元の皆さんがいつやりたいかによる。地元の議論を引っ張る方が現れると早く動く。それはどこのまちも同じである。

会 長：再開発等の組合を作って始めれば進んでいく。そういう時に、前向きな何かが見れば進むし、批判だけならば動かない。今日来られた皆さんが引っ張っていけば動いていく。悲観することは無いと思う。
これからの手続きについて、事務局からご説明頂きたい。

事 務 局：この後は、まちづくり計画の決定に向けて、オーソライズしていくステップとなる。本日も協議いただいた内容を踏まえて、市の見解としてとりまとめ、11 月中に公表したいと考えている。この公表とともに、まちづくりの集いという意見交換の場を設ける。ご理解が得られれば、国分寺市まちづくり市民会議（以下「市民会議」という。）を経て、計画決定という流れとなるが、これらのスケジュールについては、まちづくりの集いの結果を踏まえて考えていきたい。

会 長：これでいよいよ見解書が出て、まちづくりの集い、市民会議を行って、計画が決定すれば、次のステージに入って進んでいく。

市民会議までの間に、皆さんが、この計画は大事なのだということを多くの人に伝えて、地区内道路についても、これから一緒に考えていこうとなれば、次のステージに進む。一緒に頑張ろうという機運になることが、今年度の主題である。

中西委員：意見書やこれまでの協議会での議論を見ていて、まちづくり計画がどのようなものか、人によるイメージの相違やある種の誤解を感じる。

まちづくり計画について、抽象的でなく具体的なものにすべきという意見もあれば、一方で具体的なもので突然権利制限されるのかという受け取り方もある。今でも多くの方が、行政が具体的な計画案を出してくれて、良くも悪くもそこから進めるというイメージを持っている。しかし最近では、大枠を初めにみんなで考えましょう、それから具体化していきましょうというように、社会的にもまちづくりの進め方が変わってきている。

このまちづくり計画もそのような考え方で、はじめに皆で大枠の方針をオーソライズするために作ったものだとして理解している。一度、説明会等の場でまちづくり計画の意義、根本を説明すべきだ。

まちづくり計画は、抽象度が高いので、意味があるのかと見えてしまう側面はどうしてもある。ただし、これを作らないと具体的なことへは踏み込めないのので、具体的なことを進めるためには、ここでまちづくり計画をオーソライズすることが非常に重要になる。

もう一点、これは要望だが、まちづくり計画を決定した後、一度決定したからといってずっと大事に守っていくのではなく、今後、具体化していく中では、適宜見直しを行いながら進めていくことも視野に入れてほしい。

会 長：今日の協議会が終わって、修正が終われば、まちづくり計画（案）は（修正案）がとれて計画になるのか。

事務局：まちづくりの集いまでは、修正案のままとなる。そこでの意見を踏まえてもう一度考えるというステップがある。

会 長：まちづくりの集いが終われば、計画が決まりましたといって、市民会議にかけるのか。

事務局：まちづくりの集いの状況を見た上で、次の市民会議へかけるタイミングを考えていきたい。

会 長：慎重ですね。市民会議の参加者は誰なのか。

事務局：市民会議は委員が決まっており、その委員で審議される。

坂本委員：市民会議には、この協議会の代表として出席できないのか。

事務局：市民会議は、国分寺市まちづくり条例に基づいて設置される諮問機関であるので、別の委員が務めることになる。今回のように市民協働で作成したまちづくり計画を市の計画として位置づけることについてどうかと、第三者的立場での意見を聴く機関となる。市民会議委員以外は、まちづくり協議会委員を含め、傍聴という形となる。

会長：他自治体にはない珍しい仕組みである。市民会議は決定機関なのか。

事務局：第三者的な意見を聴く諮問機関である。都市計画審議会にイメージは近い。

会長：ある程度の権限はあるということか。メンバーは、どのような構成か。

事務局：メンバーは、学識経験者と市民公募委員あわせて 13 名で構成している。会議に協議会委員が出席するかどうかについては、市民会議の会長とも相談して検討していきたい。ただし、通常、まちづくり協議会委員は出席しない。

坂本委員：市民会議での説明は、市の職員だけでなく協議会の代表が出て説明すべきだ。

事務局：これまで市民会議へは、都度、検討状況を報告している。したがって、当日の説明だけを材料に審議するものではない。

五十嵐委員：今回、きちんと意見募集を行って、それに対して反映も行っている。にもかかわらず、今後、まちづくりの集いにおいて、また違う意見が出たらどうなるのか。何度もまちづくりの集いを繰り返して、まちづくり計画が知らぬ間に変わってしまうのならば、これまでの協議会や懇談会での議論や、意見書の募集は何だったのか。意味が無くなってしまわないか。今まで一生懸命積み上げてきたにもかかわらず、後退するようなことがあっては納得できない。

委員の中には、まちを良くしていきたいという思いで、ほぼボランティアで参加してきたのに、「地区内道路について具体化していくのは、お金をもらって出席しているからだ、何か良い思いをしているのだろう」という中傷を受けて、もう協議会には出席しない、という方もいる。

これまで2年をかけて、きちんとした仕組や手続きを踏んで積み上げて作り上げたことを、すべて覆すようなことはあってはならないと思う。

事務局：まちづくりの集いの回数に規定は設けられていないが、事務局としても、まちづくり計画（案）は、2年の年月をかけ、協議会や懇談会を通じてたくさんの市民の皆様のご意見を集めて作りあげてきたものだと考えている。まちづくりの集いでは、これまでの経過や計画の趣旨を、皆さんにご理解いただくよう、説明を尽くしていきたい。

会長：これまで、まちづくり協議会で議論を重ねてまちづくり計画（案）を作ってきたが、それに対する市民会議の権限が良くわからない。

中西委員：以前市民会議委員だった立場から説明したい。国分寺市まちづくり条例はかなり緻密に作られていることで有名であり、その条例の中で、市民がまちづくりについて話し合う場として、市民会議が設けられている。何が審議対象なのかも細かく定められている。20年近くの歴史があり、市全体を見渡した視点から、ハード、ソフト両面のまちづくりについて話し合う場である。経験からいえば、良い意味で建設的な意見が出る会議である。自由奔放な意見が出てくるような心配はないかと思う。

結城委員：今日は何のために集まったのか。

会 長：見解書の最終案を作るために集まった。この先はまだわからないが、変更するようなことがあれば、当然まちづくり協議会へ議論は戻ってくる。国分寺市は他に事例がないような非常に厳しい仕組みを作っていることはわかる。今のところは、今後を見守るしかないが、何かあればまたまちづくり協議会で考える。

坂本委員：もう一度協議会を開くのか。

事務局：まちづくりの集いでいただいた意見は全く反映しないと初めから決めることはできない。最終案として、まちづくりの集いを踏まえて市民会議に諮るということになると思う。

中西委員：まちづくりの集いを行うことは大事だと思う。いただいた意見書に対する対応を説明する場でもあるし、まちづくりの集いの場に出た意見は、この後のまちづくりの進め方に影響してくると思うので、開催することは良いと思う。また、まちづくりの集いの開催は、国分寺市まちづくり条例で定められている。

会 長：心配ばかりしても仕方がない。まちづくりには色々なことが起こる。順調に進んで、まちづくり計画が決定され、来年度、事業に向けた準備に入るということを期待する。

おかげさまで、修正案についてもまとめ、これをオーソライズしようというところまでできた。この後、何もなければ協議会はこれで最後である。長い間ありがとうございました。

3. 事務連絡

事務局：まちづくりの集いについては、開催日時が決まり次第、委員の皆様へもご案内差し上げたい。

本日はご多用のところご出席いただきありがとうございました。

4. 閉会

以上